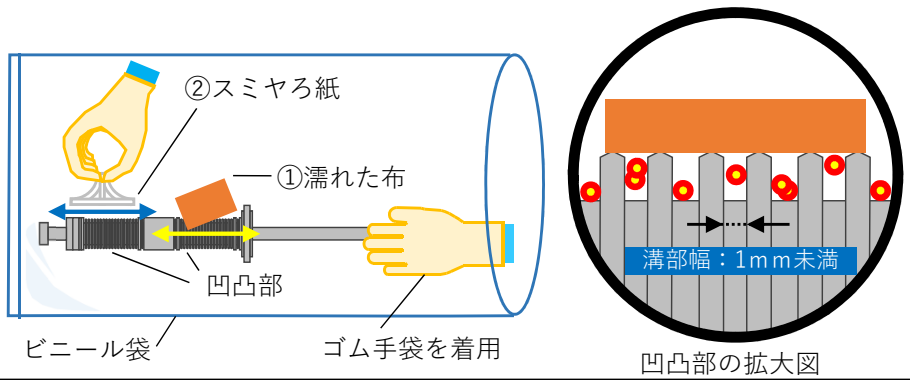


女川原子力発電所 2号機 作業員の微量な放射性物質の体内への取り込みに至った経緯（イメージ図）

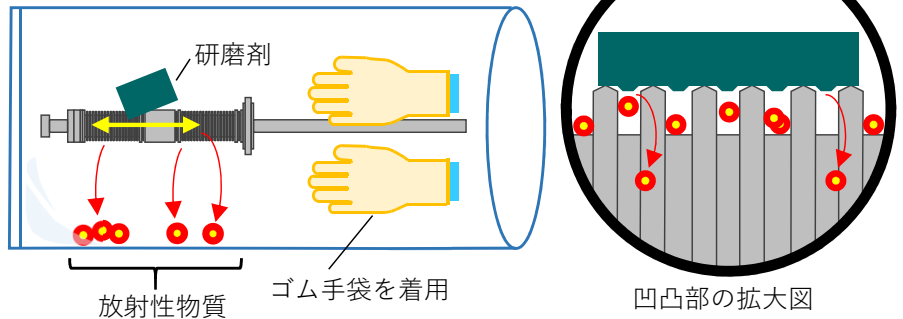
(1) 3月24日：除染作業

- ビニール袋の中で、①濡れた布を使用し除染を行ったが、当該弁棒の凹部（溝）の隙間が狭く、溝の奥にある放射性物質を十分に除去することができなかった。
- 当該弁の除染作業後、元請企業の放射線管理員が、②スミヤ法による測定を行ったが、弁棒の表面付近の汚染状況のみ測定され、溝の奥の汚染状況まで測定できていなかった。



(2) 3月26日：弁棒の手入れ作業【その1】

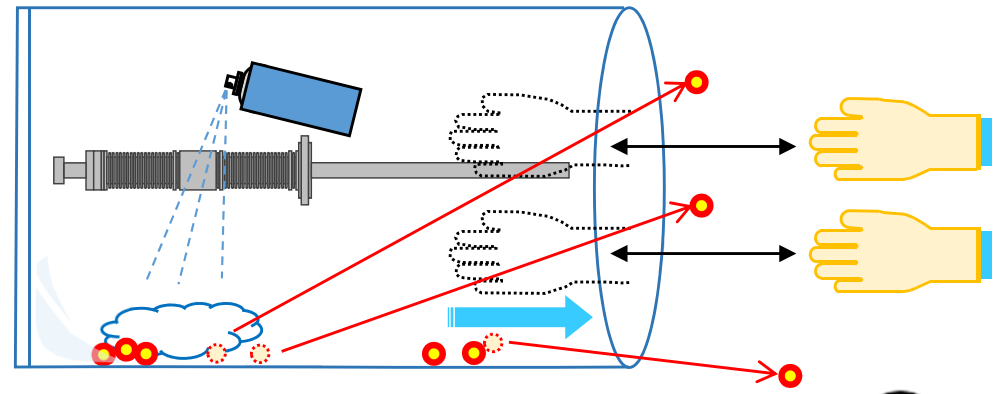
- ビニール袋※の中で弁棒の手入れ作業（研磨材による磨き）を行った際に、弁棒の溝の奥に残っていた放射性物質が剥離し、ビニール袋の内面に付着した。
- ※当該作業員は、ビニール袋およびゴム手袋をこまめに取替えながら作業を実施



(3) 3月26日：弁棒の手入れ作業【その2】

- 手入れ作業（開口部からの手の出し入れ、最終仕上げの際の洗浄スプレー噴射、ビニール袋交換後の廃棄作業）に伴い、剥離した放射性物質がビニール袋の開口部から拡散し、当該作業員が放射性物質を体内へ取り込んだ。

【手入れ作業】



【ビニール袋交換後の廃棄作業】

